

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年10月24日（火） 9：14～9：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○政令 4件

○人事 7件

○配布 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「がん対策推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、がん対策基本法の規定に基づき、基本計画を変更するものであり、決定の上は、国会へ報告するものであります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。アメリカ合衆国大統領及び同令夫人が11月5日から7日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カナダ国」、「セルビア国」及び「ポルトガル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、最近の為替相場の変動等の事情を勘案して、在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定するものであります。

次に、「畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、生産者補給交付金等の交付対象となる加工原料乳の数量認定の方法を規定する等関係政令の整備を行うものであります。

次に、「住宅宿泊事業法の施行期日令」は、同法の施行期日を平成30年6月15日と定めるものであり、「同法施行令」は、住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例の基準等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、前輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社執行役員姫野勉、前外務省中東アフリカ局長上村司、在ミュンヘン日本国総領事館総領事柳秀直、前外務省国際協力局長山田滝雄、前人事院公務員研修所副所長森下敬一郎及び前独立行政法人日本貿易振興機構理事米谷光司を特命全権大使に、在ロシア日本国大使館公使小澤仁を特命全権公使にそれぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、姫野はガーナ国に、上村はサウジアラビア国に、山田は国際連合教育科学文化機関日本政府代表部に、森下はコロンビア国に、米谷はジブチ国に、柳はヨルダン国に、小澤は在ロシア日本国大使館に、それぞれ駐箚又は在勤を命じようとするものであります。また、ギリシャ国駐箚大使清水康弘に、兼ねてキプロス国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、鈴木吉高外182名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「厚生労働白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。平成29年秋の叙勲4,104名、外国人叙勲149名、平成29年度文化勲章5名について、それぞれ御決定を、平成29年度文化功労者15名について、御了解をお願いいたします。なお、叙勲候補者のうち、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、11月3日午前5時から、文化勲章及び文化功労者は、10月24日午前11時30分からそれぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○加藤国務大臣：まず、「がん対策推進基本計画」は、がん対策基本法に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として定めるものです。

新たな計画では、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」ことを目標としています。また、がんゲノム医療の進展やがん生存率の向上など、がんに関する状況の変化等を勘案し、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」を3つの柱として、対策を更に推進することとしています。

がんの克服に向けて、関係府省の連携の下、全力で取り組む必要があると考えておりますので、格段の御協力をお願い申し上げます。

次に、平成29年版厚生労働白書について、報告いたします。

今回の白書は、「社会保障と経済成長」をテーマに、国民生活の現状を所得や賃金の長期的な動向などから分析するとともに、社会保障の果たしてきた役割や経済成長との関係などを整理し、また、成長という視点から見た国民生活の安定への取組や就労と所得向上の支援などについて紹介しています。

厚生労働省としては、こうした視点を含め、将来にわたり持続可能な社会保障を実現していくために、関連する施策に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、私から平成29年秋の叙勲、外国人叙勲及び平成29年度文化勲章について、申し上げます。

平成29年秋の叙勲、外国人叙勲及び平成29年度文化勲章の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る11月3日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された国家公安委員会委員長の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成29年  
10月24日〕 (火)

## ◎一般案件

- 資料あり ○がん対策推進基本計画の変更について（決定）  
（厚生労働省）
- 〃 ○アメリカ合衆国大統領ドナルド・ジョン・トランプ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）
- 資料なし ☆カナダ国駐箚特命全権大使石兼公博外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使門司健次郎外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

## ◎政令

- 資料あり ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額，住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）
- 〃 ○畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（農林水産・財務省）
- 〃 ○住宅宿泊事業法の施行期日を定める政令（決定）  
（国土交通・厚生労働省）
- 〃 ○住宅宿泊事業法施行令（決定）（同上）

## ◎人事

- 資料あり ○姫野 勉外6名を特命全権大使等に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）

資料あり

☆元陸将補鈴木吉高外182名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎配 布

☆平成29年版厚生労働白書（厚生労働省）

☆平成29年10月22日執行衆議院議員総選挙・  
最高裁判所裁判官国民審査結果調（速報）

（総務省）

☆宮城県知事選挙結果調（同上）

☆川崎市長選挙結果調（同上）

☆神戸市長選挙結果調（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔平成29年〕  
10月24日 (火)

◎人 事

資 料  
あ り

- 平成29年秋の叙勲について（決定）
- 〃 ○平成29年秋の外国人叙勲について（決定）
- 〃 ○平成29年度文化勲章の授与について（決定）
- 〃 ○平成29年度文化功労者の決定について（了解）

〔○署名あり ☆署名なし〕